

科目番号	25-6701	単位数	2	学期	Aセメスター
授業名	裁判外紛争処理法				
担当教員	垣内 秀介				
<p>演習の目的・ねらい・進め方</p> <p>近年注目の高まっているいわゆるADR（裁判外紛争処理）をめぐる基本的な考え方を習得するとともに、その実定法的規律の現状と課題を検討し、問題状況を把握することを目的とする。  なお、調停トレーニング等を行おうとするものではないので、その点ご留意されたい。</p>					
<p>履修上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定された補助教材の予習が必須である。</li> <li>・補助教材は、原則として、TKCサイトにおいて、事前に配布する予定である。</li> </ul>					
<p>授業の構成</p> <p>* 進行は、若干前後する可能性がある。  第1回 ADR総論（1）  第2回 ADR総論（2）  第3回 ADR総論（3）  第4回 裁判上の和解（1）  第5回 裁判上の和解（2）  第6回 仲裁（1）  第7回 仲裁（2）  第8回 仲裁（3）  第9回 仲裁（4）  第10回 民事調停（1）  第11回 民事調停（2）  第12回 家事調停  第13回 民間型調停と裁判外紛争解決促進法  第14回 試験  * 途中、ゲストの講演を実施する可能性がある。</p>					
授業の方法	講義方式と問答方式を適宜併用して進める。			使用言語	日本語
教科書等	<p>〈教科書〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時補助教材を配布する。</li> </ul>				
	<p>〈参考書〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において随時指示する。</li> </ul>				
成績評価の方法	授業最終回に実施する筆記試験及び平常点によって評価する。				